

会 議 録

会議名	令和6年度 第2回 山陽小野田市国民健康保険運営協議会
開催日時	令和7年2月13日（木） 15時00分～16時30分
開催場所	Aスクエア 1階 会議室4、5
出席委員	中川 正治 野原 由理子 服部 正美 村上 美喜子 伊藤 忍 三原 豊弘 上林 雅樹 小川 真理子 町田 正勝 石原 克宏 村上 美代子 古屋 憲太郎 (計12名)
欠席委員	山本 直仁 土井 克彦
事務担当課 及び事務局出 席者	(福祉部) 部長 吉岡 忠司 次長 尾山 貴子 (保険年金課) 課長 西崎 大 主幹 伊藤 佳和子 国保係長 村田 直美 収納係長 川村 和寛 保健事業係長 林 美由紀 書記 橋口 茉由
会議次第	1 開会 2 福祉部長あいさつ 3 出席委員数報告(会議成立の報告) 4 議事 (1) 令和6年度国民健康保険特別会計補正予算について (2) 令和7年度国民健康保険特別会計予算(案)について (3) 令和7年度国民健康保険料率について (4) 山陽小野田市国民健康保険条例の改正について (5) 令和7年度保健事業の実施計画について (6) その他 ・マイナ保険証・被保険者証番号の変更について ・委員の任期について 5 閉会
●福祉部長あいさつ (福祉部長) 皆保険制度の我が国にあって「最後の砦」とも言える国民健康保険制度であるが、被保険者数の減少や医療の高度化、後期高齢者制度や介護保険制度の支援金の増加なども影響し、財政的には大変厳しい状況。保険料率の引き上げを実施したが、料率決定の際には委員の皆様に貴重な御意見をいただき感謝する。 今年度12月からマイナ保険証を基本とした仕組みに移行したが、本市においては大きな混乱もなく、利用者も増えてきている。今後も適正な事務運営に取り組む。 委員の皆さんには、本協議会の趣旨をお汲み取りいただき、建設的で忌憚のない御意見を頂戴したい。	

●出席委員数報告（会議成立の報告）

- ・出席した委員が過半数に達し、本会議が成立することを報告。
（１４名中１２名出席）

●議事１ 令和６年度国民健康保険特別会計補正予算について

（事務局）【資料１】について説明。

（町田会長）

補正金額について、特別に変動のある項目はあるか。

（事務局）

歳入は諸収入、歳出は諸支出金が挙げられる。諸収入の詳細として、療養諸費返納金が２，０００万円の増額となった。他の保険を取得し、国保の資格を喪失したにも関わらず、保険証を利用し医療機関を受診した場合、療養給付費を返還してもらわなければならない。この度は金額の大きい案件があったため金額が膨らんだ。その他、マイナ保険証関連で歳入歳出ともに変動がある。

（町田会長）

昨年度と内容の変更はあまりないと思うがどうか。

（事務局）

国民健康保険料について、予算上で言えば、昨年度と比べて３，０００万円の減額となった。料率を上げたことを踏まえた予算設定であるが、料率を上げなければ、更に減額となったはずである。

（議事１については承認。）

●議事２ 令和７年度国民健康保険特別会計予算（案）について

（事務局）【資料２】について説明。

（町田会長）

主要事業について、御意見はありますか。

（野原委員）

後期高齢者になっても、子ども・子育て支援金制度に係る適用があるのか。

（事務局）

適用はある。国からは、１人当たり２００～４００円程度の負担であると示されている。

（町田会長）

予算について、御意見はありますか。

（野原委員）

主要事業の中の保健事業について、慢性腎臓病（CKD）受診勧奨事業とあるが、これまでも取組みはあったのか。

（事務局）

資料２の１７頁に保健事業の一覧を掲載している。個別に見ると４万２千円の予算となる。対象者に受診勧奨通知を発送する新たな取組みである。特定健診の結果に基づいて対象者を抽出し、通知する。

(町田会長)

国を挙げての取組みになっているのか。

(事務局)

後期高齢者医療保険では行っていたが、これからは若いうちからということで、国保でも、前年の特定健診結果によって予備軍となった方への受診勧奨を行う。

(町田会長)

1人当たりの療養給付費が膨らんでいるのは、医療が高度化しているということか。

(事務局)

高度化と高齢化がある。高齢化するほど医療費が増えている傾向にある。後期高齢者でいえば、1人当たり年間100万円の医療費がかかっている。

(町田会長)

基金残高はどれくらいまでが許容範囲か。

(事務局)

このペースであれば、2年後には基金がなくなる。

(服部委員)

歳出の4款2項特定健康診査等事業費について、増額となっている理由は。

(事務局)

集団健診より個別健診の方が、受診者数が多い傾向にある。個別健診の件数を多く見込んだため、委託料の単価が高い分、高額となった。総件数の見込みとしての変更はない。

●議事3 令和7年度国民健康保険料率について

(事務局)【資料3】について説明。

(伊藤委員)

事業費納付金の支払いのために保険料を徴収するということだが、その保険料を安くするために基金を投入しているのか。

(事務局)

事業費納付金は県から金額が示される。標準保険料率というものがあり、それを基に計算がされるが、差がある部分について、基金を投入している。

(伊藤委員)

事業費納付金ベースの保険料率を統一にすれば、市の負担はどうなるのか。

(事務局)

事業費納付金の算定については、医療費指数のほか、被保険者の所得を指標としている。その部分は、他の市町とは違って来る部分である。今後も、基金を投入しなければならない場面は出てくると想定している。

(伊藤委員)

基金は引き続き持つておかなければならないということか。

(事務局)

保険料ですべてを賄うというのは難しい部分があるので、ある程度は基金を活用

していくことになる。

(伊藤委員)

保険料率の完全統一となれば、保険料は引き上がる予定なのか。

(事務局)

まだわからない状態ではある。

(町田)

統一については、国、県からの指令ということか。

(事務局)

そのとおりである。

(村上美代子委員)

保険料水準の統一の実施時期について、令和12年からというのは決定か。

(事務局)

決定である。

(町田会長)

保険料率の高さでいえば、県内ではどのくらいの位置にいるか。

(事務局)

真ん中あたりである。

●議事4 山陽小野田市国民健康保険条例の改正について

(事務局)【資料4】について説明。

(町田会長)

国の改正に伴うものか。

(事務局)

そのとおりである。

(伊藤委員)

条例の議事に関連して、運営協議会委員の数が条例で定められているが、内容を確認したい。関係機関も高齢化で人材不足なので、内容を見直してもいいのではないか。

(事務局)

各代表する委員の委員定数は同数とすることになっており、1名減とした場合、全体が減りすぎてしまう。本市国保の規模から考えると、現状のままとしてほしい。詳しくはこの後の議事でも説明させていただく。

(伊藤委員)

時代が変わり、会議に出席する人材を出すのも苦労している。検討をお願いしたい。

●議事5 令和7年度保健事業の実施計画について

(事務局)【資料5】について説明。

(上林委員)

特定健診受診率向上事業について、休日・夜間の環境整備とあるが、この度の年

末年始は、インフルエンザが流行し夜中の３時まで受診があったり、混雑があったりした。どのような整備内容となるのか。

(事務局)

集団健診を休日に実施するというものである。

(尾山次長)

今、上林委員からいただいた御意見については、他からも耳に入っている。改めて、地域医療体制の中で議論させていただきたい。

(町田会長)

受診勧奨のハガキは、何通程度送付したか。

(事務局)

約１万３千通を送付した。

(服部委員)

自分の体験から実感したが、特定健診で早期発見に努めるのがよい。

(町田会長)

慢性腎臓病（CKD）受診勧奨事業については予算も少額だが、事務局から発送作業を行うということでよいか。

(事務局)

対象者を抽出するシステムにより抽出作業をし、発送件数は２００件程度を見込んでいる。

●議事６ その他

①マイナ保険証・被保険者証番号の変更について

事務局から【資料６、６－１】について説明。

(町田会長)

マイナ保険証を持っていない人へは、申請するように連絡をするのか。

(事務局)

自動的に資格確認書を送付することになる。

②委員の任期について

(事務局)

令和７年７月３１日が任期満了となる。次回の委員改正についてであるが、現在、保険医等代表委員として４名を定数としている。以前の申し合せのとおり、医師会から１名、歯科医師会から２名、薬剤師会から１名の選出をお願いしたい。公益代表については、それぞれの団体に依頼させていただく。

これまでは木曜日の１５時からとしていたが、開催日時についてはまた御希望をお聞きする。残り５か月の任期となるが、これまでアンケート等の御協力をいただき感謝する。残りの期間についても引き続き御協力をお願いしたい。